

会 議 に 付 す る 事 件

1 2 月 1 3 日 の 会 議

午後 1 時開議

- 1 議長提出報告
報告第 5 号 職員に関する条例を制定することについて
- 2 日 程 第 1 県的一般事務に関する質問
- 3 日 程 第 2 知事提出議案第 1 号から第 6 0 号まで一括付議
付議議案に対する質疑

(注) 日程第 1 と日程第 2 は一括して行う。